

# 日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

## 調剤報酬全点数解説（2022年度改定版） 「経管投薬支援料」

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6178号 栗原盛一  
日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

凡例

疑義解釈

資料No.20220527-1084-2

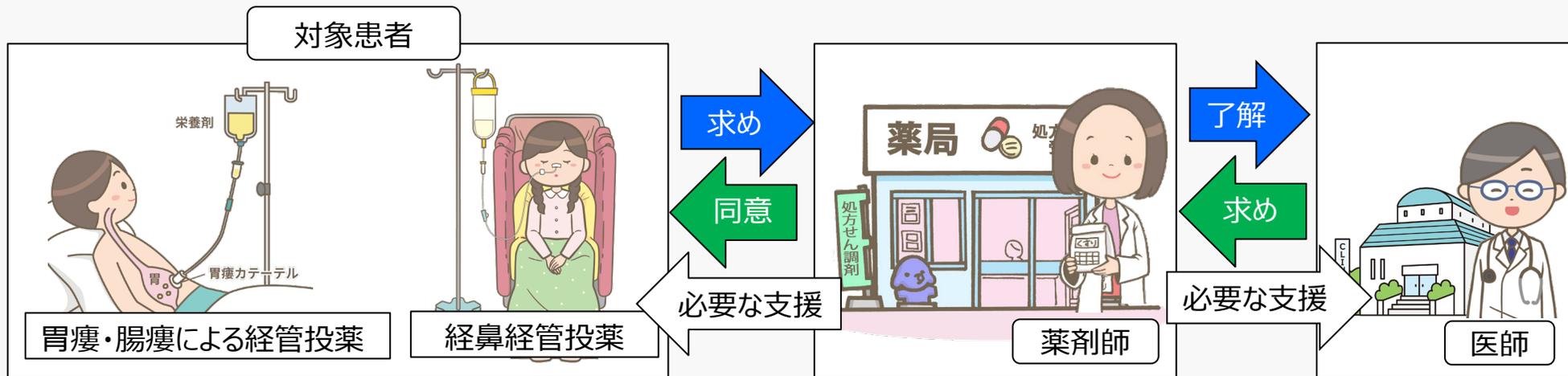
（5月27日改訂）

・内容に変更はありませんが、イラスト等を差し替えました。

本資料は、2022年5月13日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです  
が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接  
または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます



対象患者	条件	内容	点数
胃瘻又は腸瘻、経鼻による経管投薬を行っている患者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者、家族等からの求め&amp;医師の了解</li> <li>・保険医療機関の求め&amp;患者の同意</li> </ul>	簡易懸濁法による薬剤の服用に関して、必要な支援を行った場合、初回に限り算定	100点

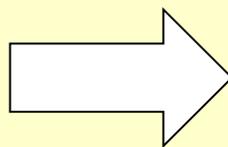


## 簡易懸濁法

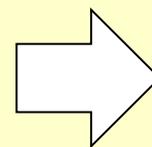
簡易懸濁法とは…錠剤の粉碎やカプセルの開封等を行わず、経管投薬の前に薬剤を崩壊、懸濁させ投与する方法



錠剤粉碎・カプセル開封をしない



お湯（約55℃）



シリンジに注入



必要な支援とは

**薬剤の選択**  
・簡易懸濁に適しているか

**患者の家族又は介助者への指導**  
・簡易懸濁による経管投薬について

**医療機関への情報提供**  
・患者の服薬状況  
・患者家族等の理解度

医療機関

算定方法について



- ・患者1人について、上記の支援を複数回行った場合も算定は1回のみ。
- ・所定の要件を満たす場合、服薬情報等提供料1又は2を算定できる。

**【2020/3/31疑義解釈その1】**  
在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導費又は介護予防居宅療養管理指導費を算定していない患者であっても、必要な要件を満たせば経管投薬支援料を算定できるか。  
(答) 算定できる。

**【2020/3/31疑義解釈その1】**  
当該患者に調剤を行っていない保険薬局は、経管投薬支援料を算定できるか。  
(答) 算定できない。

